
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

センターだより 第67号(通巻第134号)

2008年3月28日 発行
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

このセンターだよりで紹介した研究会、研修、教育フォーラムに関するお知らせは、改変しない限り、自由に複写、配布していただいて結構です。

第7回連携・教育研究会のご報告

3月18日(火)、県総合教育センターにおいて、第7回連携・教育研究会を開催しました。年度のまとめの会ということで、「集中講義をふり返って」「連携・教育研究会の成果と課題」及び「今後の連携のあり方」について話し合いました。また、本教育実践総合センター長(家政教育講座教授)の勢田二郎先生から「圧力効果からみた染料の拡散機構」という演題で講演をしていただきました。「集中講義『授業研究実践論D』をふり返って」では、受講生からの声や講師となっていた先生方からの授業感想等をもとに話し合いました。受講生は61人、うち履修申告者が17人、聴講生が44人でした。受講後の感想を見ても、当初の目的とした、教員を目指す学生に教師としての資質や力量の形成、教育の動向、課題の明確化、学生への意識化といったねらいは、かなり達成できたように思います。「連携・教育研究会の成果について」では、今年度、この研究会を「連携・教育研究会」と改称し、より密接な連携を通じて相互に研究成果を交換することができたこと、事業の一環として、県内の各学校・教育機関に所属する先生方を対象とした特別講演会を2度開催することが出来たことなどがあげられました。「今後の連携のあり方について」では、研究会の継続の方針が確認されました。集中講義については、平成20年度を非開講とするものの、平成21年度以降は内容を発展させて教職科目(4年前期必修)「学校制度・経営論」として開講していくことになりました。

第3回交流人事教員交流会のご報告と今後の展望

2月29日(金)、山口大学において、第3回交流人事教員交流会(報告会)が開かれました。この会は、教員養成系大学・学部・学部に在籍する交流人事教員(現職教員)等が一堂に会し、教員養成、教員研修、調査研究や学外連携等の諸業務に関する研修、情報交換等を行うことを通して、自らの資質向上と教育活動等の充実を図ろうとするものです。本センターからは、教育実践研究部門担当の澤登が参加し、「派遣教員の職務と課題」をテーマに3年間の活動報告を行いました。その他2大学からの提案発表、研究協議、情報交換及び講評がありました。

山梨大学の現状を考えると、教員養成、教員採用、教員研修、大学運営等、派遣教員の役割が多様化する中で、他大学と同様に複数配置の必要性を強く感じました。また、学部や大学院の授業を通じて、教員を目指す学生に何を伝え、何を感じ取ってもらうか、そして、現場意識をもった人材の育成、学校現場のニーズを踏まえた教員養成の研究とカリキュラム開発の重要性を強く感じました。また、客員教授の先生方との連携をさらに進めて、現在行っている集中講義や教育

実習事前指導と共に、学部の授業にも参加していただき、充実を図ることも来年度以降の課題となると思います。

第4回「教育相談室連絡協議会」のご報告（山梨大学地域社会連携融合プロジェクト）

第4回教育相談室連絡協議会を2月21日に開き、今年度の事業についての総括を行いました。附属4校園の教育相談担当者、学部スクールカウンセラーチーム、非常勤相談員の6名が出席しました。定期的に情報交換を行うことにより、スムーズに相談事業が運営できたとの評価を得ました。

第5回教育臨床研究会のご報告

2月27日（水）午前10時半より（於J号館5F多目的教室）にて金丸実奈江教諭（附属特別支援学校教諭・本学大学院生）を講師に、テーマ「幼稚園の先生方と連携した集中が持続しない幼児への支援」の学習会をし、保護者、幼稚園教諭、学生など10名の方が参加しました。教育実践の中での具体的な対応に関する悩みや、保護者からの思いなど切実なご意見が出されました。

第3回学内教育相談協議会のご報告（山梨大学地域社会連携融合プロジェクト）

第3回学内教育相談協議会を3月5日（水）午後4時～5時にJ号館の授業研究演習室にて行いました。内容は、平成19年度より新たに始まった「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」を中心に、教育相談の現状報告と教育相談パンフレットの改訂などでした。

1. 「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」について

この事業は、これまでの「教師のための相談事業」（『山梨大学教育研究特別経費「連携事業」 - 地域社会連携融合プロジェクト「山梨県との連携融合事業」 - 』）が山梨県教育委員会、教育四者（山梨県PTA協議会、山梨県公立小中学校長会、山梨県公立小中学校教頭会、山梨県連合教育会）と連携し、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」として拡大されることとなったものです。山梨大学は、県内8カ所の相談会場の他、適応指導教室など計13カ所の相談会場の中核として、サテライトセンターの機能を担うことになりました。事業実施体制として、大学側は附属教育実践総合センター（教育臨床研究部門）が、山梨県側は山梨県教育委員会義務教育課が窓口となり、運営にあたっては山梨県教育委員会事務局となって各代表者から成る「地域連携教育相談事業連絡協議会」（年2回開催）が設けられました。19年度の相談総件数は390件（20年2月末日現在、附属学校園も含む）でした。昨年度が114件でしたので、かなり増加しました。

2. パンフレットの改訂について

教育人間科学部の教員や学外協力者等にご協力いただいている教育相談スタッフのパンフレットを学校現場の教員にとってわかりやすいものに変更することにいたしました。新しいパンフレットでは従来の所属分類とは異なる名称になりますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

3. 次年度の教育相談事業に向けて

「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」事業について一層の充実を図り、附属4校園のニーズに対しても丁寧に応えていきたいと思っております。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

大変お世話になりました。

この3月で県との人事交流で来られていた澤登義洋先生が3年の任期を終えられ、義務教育客員教授の永田徹先生も2年の任期を終了されて退任されます。また、任期途中ですが、高校教育客員教授の土橋英俊先生も異動になりました。先生方の本学部教員養成に対するお力添えに対し心より感謝したいと思います。なお、永田先生には次年度も引き続き本学キャリアアドバイザーとしてご尽力いただきます。